#### 2002.10.17 文化論「ジェンダー論」

第4回「ダグラス法則と合理的選択」(田中重人)

- 1. 男性の働きかたの硬直性
- 2. ダグラスの法則
- 3. 規範的行為論と合理的選択論
- 4. 機会費用の男女比較

## 【男性の働きかたの硬直性】

- ★男性の家事時間はすくない
- ★ライフステージで変動しない
- ★仕事時間に影響をうけない

## 【ダグラスの法則】

- ●男性中年層の就業率は経済状況 にかかわらず一定
- ●女性の就業は経済状況によって 変動する

★男性は標準的な働き方が規範的 に決まっている(仕事優先型)

(↓前提)

★女性の働き方は世帯単位で 経済合理的に調整

## 【規範的行為論】

規範……人々が同調を要求される一定の標準

(有斐閣『新社会学辞典』1993: p. 606)

法,規則,伝統,前例...など

★ 規範的行為論:

人々の行為は規範で決まると考える

### 【合理的選択論】

人々の行為を「合理的に選択されたもの」 として説明 (盛山 1997: 137)

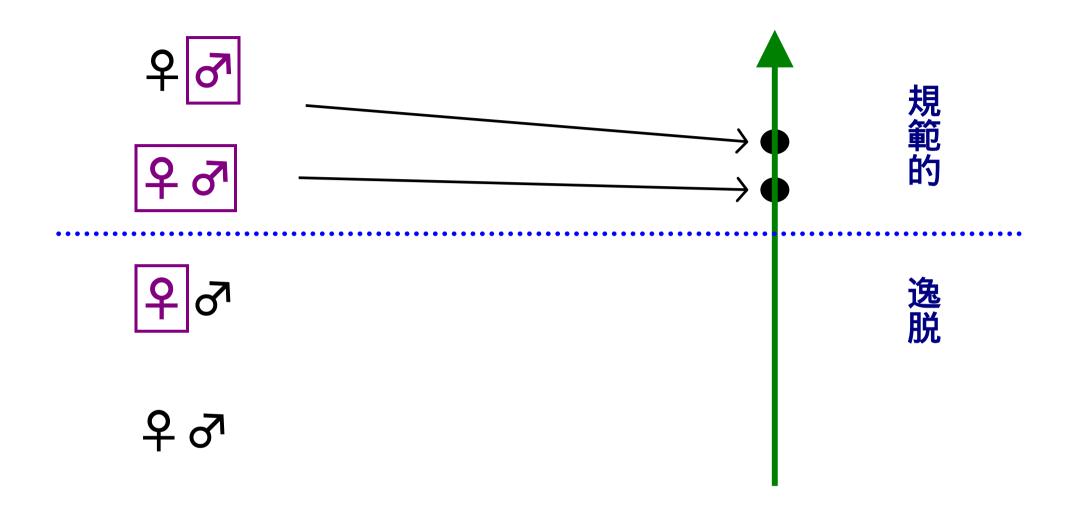
選好・能力・予測・環境の点で個体差が出る

# 選好 予測 選択肢 結果

一番いい結果が予測できる選択肢を選ぶ

## ダグラス法則の下での夫婦の行動

規範の制約の中での合理的選択



は仕事優先型キャリア

#### ダグラス法則下では2つの選択肢しかない

- 伝統的性別分業
- デュアル・キャリア

#### 将来もそうとはかぎらない

→ 規範的制約がなくなったらどうなるか?

## 【機会費用による選択】

#### 機会費用

=他の選択をすればえられたはずの利益

	仕事優先	家事優先
女性	F1	F2
男性	M1	M2

(F1+M2) - (F2+M1)

=(F1-F2) - (M1-M2)

## 【機会費用の男女比較】

家事優先型キャリアの機会費用は 男女のどちらが大きいか?

→就業の中断による 生涯賃金の損失を推計すればよい

#### 労働省「賃金構造基本統計調査」高卒データ

- ●18 才から定年まで同一企業に勤める
- ●25 才で退職して 10 年間無職、35 才で再就職して定年までその企業に勤める

## というふたつのケースで生涯賃金を比較する

(田中 1999)

推定精度は高くないのであまり信用しないように

かつては女性の雇用機会がそもそも悪かったため、中断してもたいした損失ではなかった。

現在では、継続就業する女性の賃金が高くなるいっぽうで、中断した場合の再就職の状況 は改善されていない。

→女性の機会費用が上昇して、男性に接近

## 世帯単位の経済合理的選択が行われればかなり平等に近づくことが予想できる

★ 機会費用の男女差がないわけではない →賃金カーブの男女均等化が重要

★ ダグラス法則をささえる規範に 変容の可能性があるか?

## 【文献】

Pahl H. Douglas (1934) [The theory of wages] Sentry Press.

盛山 和夫(1997)「合理的選択理論」『岩波講座 現代社会学

別巻:現代社会学の理論と方法』岩波書店。

田中 重人(1999)『性別分業の分析』博士論文(大阪大学)。

経済企画庁(1997)『国民生活白書 平成9年版』大蔵省印刷局。